

学校の長期休業期間における学童クラブ待機児童への対応について

本年6月1日現在、学童クラブの待機児童数は18クラブ合計198名となっており、そのうち116名が小学1～3年生で、総数の59%を占めています。こうした状況の中で、待機児童の保護者から区に対し、夏季を中心とした学校の長期休業期間における児童館利用可能時間の拡大を求める意見・要望が寄せられているところです。

これらを踏まえ、以下のとおり、学校の長期休業期間における学童クラブ待機児童への対応として、児童館開館時間前の居場所事業（おはようタイム事業）を試行実施するので、報告します。

1 試行実施する居場所事業（おはようタイム事業）の概要

- (1) 実施日時 学校の長期休業期間（夏季・冬季・春季）の平日
午前8時～午前10時（2時間）
- (2) 実施施設 児童館内の集会室等（1室程度）
- (3) 利用児童 対象学童クラブの待機児童
- (4) 運営方法 杉並区シルバー人材センター等への委託により、見守りに必要なスタッフを配置する。
- (5) 対象学童クラブ等

対象学童クラブについては、本年6月1日現在の待機児童数の多寡等を考慮して、児童館内及び小学校内の学童クラブを2所ずつ選定した。

学童クラブ (6/1 現在待機児童数)	設置場所	対応する小学校	実施児童館
大宮小学童クラブ（28名）	小学校内	大宮小学校	堀ノ内南児童館
堀ノ内南学童クラブ（6名）	児童館内	済美小学校	
本天沼学童クラブ（20名）	児童館内	沓掛小学校	本天沼児童館
東田学童クラブ（15名）	小学校内	東田小学校	成田児童館

2 令和2年度の対応

令和元年度の試行実施状況を検証のうえ、令和2年度の対応（規模及び内容等）を検討する。